

令和3年度 指定管理事業報告書

札幌市身体障害者福祉センター指定管理者
公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会

概 要

令和3年度はコロナ禍が再び猛威をふるい、緊急事態宣言やまん延防止措置が発令された。その間、身障センターは、臨時休館または利用の一部制限せざるを得ない状態が続いた。

また、平成3年11月から令和4年3月末にかけては、身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所の統合による身障センターのレイアウト変更工事のため、貸室の一部が制限された。

令和3年度指定管理業務については、札幌市身体障害者福祉センター管理業務仕様書に基づき、次の方針を基本に管理運営を実施したが、こうした事情により令和3年度の身障センターの利用者数、福祉バス利用者数などは大きく減少した。

(方針)

- (1) 札幌市の公の施設であることを常に念頭におき、市民の福祉の増進に努め、市民の公平な利用に供するよう管理運営を行った。
- (2) 施設の設置目的を常に念頭におき、適切な管理運営を行った。
- (3) さっぽろ障がい者プランに定める目標の達成その他札幌市の障がい福祉施策との整合性を図りながら施設の管理運営を行った。
- (4) サービス水準の維持向上に努め、安定的かつ継続的なサービスを提供するよう管理運営を行った。
- (5) 利用者や地域住民の声を常に把握し、施設の管理運営に反映させた。
- (6) 最少の経費で最大の効果を挙げるよう管理運営の効率化に努めた。
- (7) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、センター内における感染防止策を徹底した。

1 管理物件

- (1) 施設の名称 : 札幌市身体障害者福祉センター
- (2) 施設の所在地 : 札幌市西区二十四軒2条6丁目
- (3) 土地 : 面積 3,138.66㎡
- (4) 建物 : 構造・規模 鉄骨・鉄筋コンクリート造、一部地下1階地上3階
延床面積 5,276.31㎡
主要施設 相談室、機能回復訓練室、水浴訓練室、料理実習室、和室、研修室、大会議室、小会議室(3室)、体育館、卓球室、図書コーナー、事務室、ロビー等、車庫
- (5) 設備 : 電気設備、衛生設備、空調設備、消防設備、その他の附帯設備
- (6) 備品 : 札幌市から貸与された備品

2 管理の基準

(1) 開館時間及び休館日について

- 開館時間 : 午前8時45分から午後9時00分まで
(日曜日・祝日は、午前9時00分から午後6時00分まで)
- 休館日 : ①毎月第2水曜日及び第4水曜日
②12月29日から翌年1月3日まで
- 使用料 : 無料

(2) センターの使用承認について

施設の使用の承認は、札幌市老人・身体障害者福祉施設条例(昭和40年条例第30号)、札幌市老

人・身体障害者福祉施設条例施行規則（昭和40年規則第53号）及び札幌市身体障害者福祉センター使用承認等取扱要領の定めに基づき次により実施した。

使用条件：札幌市内に居住する身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方

使用方法：個人・・・初めて利用する方は、所定の申請書に身体障害者手帳を添えて窓口に提出し、使用登録証の交付を受ける。使用登録証の交付後は、利用の都度、使用登録証を窓口に提出する。

団体・・・所定の申請書の提出により承認を受ける。

令和3年度は、新型コロナの影響による臨時休館、事業の中止、利用人数の制限及び福祉センターのレイアウト変更工事により、各室の利用人数及び稼働率は次のとおり、著しく落ち込んだ。

< 利用人数 >

☆通常使用目的 (名)

部 屋	R2実績	R3実績
体 育 館	3109	2,588
卓 球 室	2453	934
研 修 室	1572	1,180
第1会議室	214	124
第2会議室	188	61
第3会議室	127	54
音 楽 室	437	223
和 室	361	34
大会議室	2642	1,289

☆特定使用目的 (名)

部 屋	R2実績	R3実績
料理実習室	0	0
実 習 室	882	315
パソコン室	189	14

< 稼働率 >

☆通常使用目的 (%)

部 屋	R2実績	R3実績
体 育 館	33.3	30
卓 球 室	22.7	16.5
研 修 室	23.8	23.7
第1会議室	10.0	6.7
第2会議室	7.5	3.0
第3会議室	6.6	3.2
音 楽 室	10.3	7.4
和 室	4.2	0.9
大会議室	24.4	15.8

☆特定使用目的 (%)

部 屋	R2実績	R3実績
料理実習室	0.0	0.0
実 習 室	27.8	12.2
パソコン室	4.5	0.4

(3) 情報公開について

情報公開については、札幌市情報公開条例、札幌市指定管理者情報公開要綱及び札幌市出資団体等情報公開要綱に基づき適正に対応することとしている。（請求件数0件）

(4) 環境への配慮について

管理業務を行うにあたっては、環境マネジメントシステムを基本に環境への配慮に努めた。

- ア 電気、水道、重油、ガス等の節約に極力努めるよう利用者・再委託業者等へ協力依頼するとともに、職員による館内の巡回を適宜行い、不要灯の消灯などを日常的に実施した。
- イ ごみ減量及びリサイクルに努めるよう利用者・再委託団体等へ協力依頼した。
- ウ 清掃に使用する洗剤等は、環境に配慮したものを使用し、極力節約に努めるよう再委託団体を指導した。
- エ 自動車等の使用にあたっては、アイドリングストップなど環境に配慮した運転に心がけるよう職員を指導した。

(5) その他

- ア 管理業務を行うにあたり、再委託、物品の調達に際し札幌市内の企業等の活用を努めた。
- イ 管理業務を行うにあたり、障がい者を職員として雇用した。また、再委託業務の清掃委託業務を知的障害者を雇用している社会福祉法人に委託するなどして、市の福祉施策への積極的な取組みに努めた。
- ウ 再委託契約の業者決定は、指名競争入札・見積合せにより行い、契約の透明性を図った。

3 施設の維持管理に関する業務

(1) 施設、設備等の維持に関する管理

施設、設備等の維持管理業務の実施にあたっては、身障センターが公の施設であることに鑑み、関係法令の規定に基づき、施設、設備等の全般の機能を良好に維持管理するため、日常点検の徹底を図り、常に良好な施設、設備の状態に維持することに心がけた。

ア 清掃業務

清掃業務の実施にあたっては、施設の快適な環境を保つため、日常及び定期清掃並びに廃棄物収集処理等を行った。

新型コロナウイルス感染防止策として、特に、手摺、ドアノブなど手で触れる共用部分については、念入りに消毒作業を実施した。貸室の消毒は当初、清掃業者をお願いしていたが、現在は利用者が利用後に消毒している。

イ 警備業務

施設の秩序を維持し、火災、盗難、破壊等のあらゆる事故の発生を警戒・防止するため警備員による定期・不定期な館内外の巡回を実施することにより、財産の保全と人身の安全を図った。

ウ 施設及び設備の保守点検業務

施設等の全般の機能を良好に維持管理するために、有資格者等による法定点検やその他必要な保守点検業務を専門業者に委託して実施した。

(再委託業務)

- ・空調・給排水・衛生設備保守管理
- ・エレベーター保守管理
- ・自動ドア保守点検
- ・消防設備点検
- ・自家用電気工作物保安管理
- ・清掃
- ・警備
- ・電話設備保安及び非常呼出装置点検
- ・塵芥処理
- ・除排雪

エ 受付案内及び図書コーナー業務

開館時間内は、身障センター1階事務室受付カウンターに受付案内員を1名以上配置(午後5時15分以降は警備員が担当)し、施設の使用受付、案内及び図書の貸し出し等を仕様書に基づき実施した。

オ 備品管理

館内に備え付けられている備品については、市民等の利用に支障が生じることのないよう、常に保

守点検を行うとともに、随時修繕を行った。

また、札幌市と協議のうえ利用者に危険が生じる恐れのある備品については、随時更新している。

カ 駐車場管理

利用者の駐車場の利便性向上のため、車いす利用者が優先的に駐車できるよう配慮した誘導等を行った。

キ 外構緑地管理

敷地内の植木については、剪定、除草、病害虫防除などを行い適切な維持管理に努めた。

ク 修繕等

施設管理上のトラブルが原因で市民等の利用に支障が生じることのないよう、日常点検を徹底するとともに、施設及び設備全般について、破損、故障等が発生した場合は、札幌市と協議のうえ早期に修繕を実施した。

(主な修繕工事)

- ・ 厨房設備取替
- ・ 給湯設備取替
- ・ 地下重油タンク油面計交換
- ・ 室名札取替設置
- ・ 車庫シャッター点検修理

(2) 防災業務

新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し、多人数が集まる避難訓練では実施できず、関係団体の代表者に対し、地震、火災、風水害等の災害及び事故による傷病等が発生した場合に迅速かつ的確な対応ができるよう、火災発生を想定した、消火栓の使用方法的説明と実技、避難通路の確認などによる避難訓練を実施した。なお、3月の第2回目の訓練は、まん延防止等重点措置発令により中止した。

(3) 損害賠償保険の加入

管理業務の実施にあたり、指定管理者の故意又は過失により札幌市又は第三者に損害を与えた場合は、指定管理者が賠償責任を負うことになるため、指定管理者においては、次に掲げる内容を補償する損害賠償責任保険に加入した。

(ア)対象 : 身障センター内における維持管理期間中の法律上の賠償責任

(イ)対人補償 : 1名につき3,000万円 1事故あたり1億円

(ウ)対物補償 : 1事故あたり1,000万円

(エ)エレベーター(3基)事故補償 :

対人補償 1名につき3,000万円 1事故あたり1億円

対物補償 1事故あたり1,000万円

(オ)期間 : 令和3年4月1日から令和4年4月1日まで

(カ)その他 : 被保険者を指定管理者(指定管理者から委託を受けた者を含む。)及び札幌市とし、交差責任担保特約を付ける。

(4) 職員の配置

指定管理業務を適切に実施するため、所長以下11名の職員を配置し、業務に従事させた。

また、その内1名については、指定管理業務専従職員として、センター事務室にて執務する体制を整えて、業務遂行に万全を期した。

(5) 上記に付随する業務について

札幌市身体障害者福祉センター内にある札幌市身体障害者更生相談所並びに札幌市身体障害者福祉協会、札幌市障がい者スポーツ協会、札幌市肢体障害者協会、札幌市視覚障害者福祉協会及び札幌市中途失聴・難聴者協会の事務室に係る施設、設備等の維持管理の内、清掃・機械警備・施設管理・塵芥処理については、身体障害者福祉センターの維持管理に付随する業務として取り扱った。

(6) その他

光熱費の負担

札幌市身体障害者福祉センター内にある札幌市身体障害者更生相談所並びに札幌市身体障害者福祉協会、札幌市障がい者スポーツ協会、札幌市肢体障害者協会、札幌市視覚障害者福祉協会及び札幌市中途失聴・難聴者協会の事務室の維持管理業務に要する上下水道及び電気等の光熱水費について、仕様書に基づき札幌市身体障害者福祉センターの維持管理費として負担した。

4 事業の実施に関する業務

次の業務については、「管理業務の計画書」に基づき実施した。実施状況等については、次のとおりであった。

(1) 機能回復訓練事業等に関する業務

ア 機能回復訓練

運動訓練、日常動作訓練、物療訓練等を理学療法士・物理療法担当者各1名の指導のもとに実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見合わせた。

- ・運動・日常動作等の実施回数 0回、参加人数 0名
- ・水浴訓練の実施回数 0回、参加人数 0名
- ・渦流浴訓練の実施回数 0回、参加人数 0名
- ・自主訓練の実施回数 181回、参加人数 243名

イ 言葉の教室

失語症の方を対象に、グループ討論会などを通じて総合的に言語訓練を実施した。

- ・実施回数 6回、参加人数 60名

ウ 失語症言語機能訓練

言語聴覚士1名を配置し、失語症の方を対象に自立促進と社会生活への適応力を高めることを目的に、発声や発語等の訓練を行った。

- ・実施回数 37回、参加人数 112名

エ 音声機能訓練

疾病などによって喉頭を摘出して音声機能を失った方を対象に、コミュニケーションの円滑化や社会参加の促進を目的に発声訓練を行った。

- ・実施回数 0回、参加人数 0名

オ オストメイト社会適応訓練

ストマ用装具を利用している方やその家族を対象に、社会生活に必要な知識を習得し、不安を取り除くことで社会参加の促進を図るための相談会を実施した。

- ・実施回数 2回、参加人数 31名

(2) 各種相談事業に関する業務

就職・結婚・身の上相談等、障がいのある方の各種相談に応じ、必要な助言、指導を行った。

- ・相談件数 2件（結婚相談 1、その他 1）

(3) 教養講習会等事業に関する業務

ア 各種教養講座の開催

利用者ニーズを反映した多彩な講座を展開し、身体障がい者の生涯学習意欲の増進を図った。

★創造的活動講座

- ・生花教室・・・・・・ 2回、 7名
- ・短歌教室・・・・・・ 2回、 9名
- ・陶芸教室・・・・・・ 5回、 9名
- ・手芸教室（肢体）・・ 4回、 17名
- ・手芸教室（中途失聴・難聴者）
・・・・・・・・・・ 3回、 19名
- ・絵画教室・・・・・・ 3回、 23名

★社会適応訓練

- ・手話教室・・・・・・ 10回、 221名
- ・ペン字教室・・・・・・ 4回、 38名
- ・料理教室（肢体）・・ 0回、 0名
- ・料理教室（中途失聴・難聴者）
・・・・・・ 0回、 0名
- ・英会話教室・・・・・・ 5回、 32名
- ・トータルコミュニケーション教室（中途失聴・難聴者）
・・・・・・ 0回、 0名
- ・健康づくり教室・・・・・ 0回、 0名

★レクリエーション講座

- ・民謡教室・・・・・・ 0回、 0名
- ・カラオケ教室・・・・・・ 0回、 0名
- ・囲碁教室・・・・・・ 4回、 34名
- ・茶道教室・・・・・・ 4回、 12名

イ スポーツ教室の開催

スポーツを通じて機能回復訓練や健康・体力増進を図るとともに、社会への積極的な参加促進を図った。

- ・卓球教室・・・・・・ 4回、 29名
- ・アーチェリー教室・・ 0回、 0名
- ・水泳教室・・・・・・ 32回、 129名

（4）レクリエーション活動費助成事業に関する業務

障がい者の社会活動への参加促進と生きがいの高揚を目的に、活動しているスポーツクラブ及び文化クラブに対して活動費の助成を行った。

- ・スポーツクラブ・・・・・・ 8団体
- ・文化クラブ・・・・・・ 2団体

（5）各種行事の開催に関する業務

毎年、10月を「身体障害者福祉月間」とし、身体に障がいのある方の社会参加促進や身体障がい者に対する市民の理解を深めていくことや地域住民との交流を目的に各種行事を実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部を除き中止となった。

ア 文化祭

毎年、日ごろの障がい者の文化活動の紹介と地域の方々との交流を目的に、作品展示や楽器演奏などを実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

イ 金婚・銀婚をねぎらう会

結婚25年・50年を迎えた方のお祝いと、その労をねぎらい対象者8組に記念品を贈呈した。
（ダイヤモンド婚2，金婚6）

ウ ありがとうごころうさまの集い

毎年、障がいを克服し、模範的自立更生を遂げた方に対し、これまでの労をねぎらい、表彰を行っているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

（6）福祉バス事業に関する業務

身体障がい者のレクリエーションや行事などへの移動支援として、車いすリフト付きバス及びチェアキャブを運行し、身体障がい者の社会参加促進を図った。

- ・大型バス・・・・・・ 件数 57件、利用人数 1,072名 稼働率 23.55%
- ・中型バス・・・・・・ 件数 47件、利用人数 535名 稼働率 19.42%
- ・チェアキャブ1号・・・・ 件数 5件、利用人数 25名 稼働率 2.07%
- ・チェアキャブ2号・・・・ 件数 1件、利用人数 5名 稼働率 0.41%

(7) 障害者社会参加推進センター運営事業

札幌市障害者社会参加推進協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催しなかった。

(構成団体)

身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、精神障害者家族連合会、肢体障害者協会
視覚障害者福祉協会、聴覚障害者協会、知的障がい福祉協会、社会福祉協議会
精神障害回復者クラブ連合会、札幌市（障がい福祉課）

(8) 障害者別団体交流研修会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(9) 諸会議

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の会議が中止になったが、以下の会議等にオンライン等で参加し、全国や地域レベルの障害者関係団体と情報交換を行った。

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| ・日本身体障害者福祉大会 | 中止 |
| ・日本身体障害者団体連合会理事会・評議会 | |
| <理事会> | 令和3年 6月 3日 (オンライン開催) |
| | 令和3年 6月 22日 (オンライン開催) |
| | 令和3年 12月 16日 (オンライン開催) |
| | 令和4年 3月 8日 (オンライン開催) |
| <評議員会> | 令和4年 3月 29日 (オンライン開催) |
| <施策等検討委員会> | 令和3年 5月 10日 (オンライン開催) |
| | 令和4年 1月 24日 (オンライン開催) |
| ・東北・北海道ブロック身体障害者福祉団体連絡会 | |
| | 令和3年 10月 14日 (オンライン開催) |
| ・政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会 | 書面による開催 |

5 その他

広報業務

施設のPRや情報提供のため、ホームページの更新等を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため例年受け入れている小中学校の「総合的な学習」「福祉に関する授業」や団体の受け入れは、見合わせた。

6 自主事業

令和3年度はコロナ禍が再び猛威をふるい、緊急事態宣言やまん延防止措置が発令された。その間、身障センターは臨時休館または利用を一部制限することになった。

そうした厳しい状況下においても「ほほえみ食堂」では利用者の利便を図るため、可能な限り食事の提供を実施した。日替わり定食のメニューを工夫するなど利用者にとって魅力的なものであったが、新型コロナウイルスの影響で身障センターの利用者数が減少したため、食堂の売上高も大幅に落ち込んだ。その結果、自主事業の収支状況は、次頁のとおりとなった。

なお、新型コロナの影響による利用者減に伴う経営悪化及び食堂従事者の確保困難などの理由により、「ほほえみ食堂」は令和3年10月末をもって身障センターから撤退した。

《自主事業の収支状況》

収入の部

(単位：円)

支出の部

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	差 異
売上高	3,283,000	192,500	▲3,090,500
自立支援事業収入			
合 計	3,283,000	192,500	▲3,090,500

※ 2 年度売上高1,454千円

項 目	予算額	決算額	差 異
仕入金額	1,300,000	75,303	▲1,224,697
水道光熱費	140,000	45,594	▲94,406
消耗品費	25,000	8,030	▲16,970
給料賃金	1,600,000	121,825	▲1,478,175
燃料費	170,000	22,520	▲147,480
通信費	48,000	47,426	▲574
支払手数料	0	0	0
租税公課	0	0	0
雑 費	0	0	0
合 計	3,283,000	320,698	▲2,962,302

令和3年度札幌市身体障害者福祉センター指定管理事業
収 支 決 算 書

科 目	予 算	決 算	増 減	摘 要
収益の部				
事業収入	115,222,000	115,222,000	0	
指定管理費	115,222,000	115,222,000	0	
その他の収入		121	121	
その他の収入		121	121	
経常収益計	115,222,000	115,222,121	121	
費用の部				
人件費	46,287,000	43,092,163	△3,194,837	
報酬	—	1,519,420		1名
給料	—	21,083,077		6名
賃金	—	12,462,185		5名
通勤手当	—	1,732,412		
法定福利厚生費	—	5,775,860		社会保険料
福利厚生費	—	519,209		職員退職掛金
事業費	68,935,000	75,606,955	6,671,955	
旅費交通費	13,000	0	△13,000	
消耗品費	600,000	1,574,817	1,568,817	
通信運搬費	300,000	385,406	85,406	
印刷製本費	160,000	57,820	△102,180	
修繕費	800,000	2,232,230	1,432,230	
賃借料	600,000	258,602	△341,398	
諸謝金	5,300,000	2,567,080	△2,732,920	
助成費	900,000	490,000	△410,000	
車両費	2,414,000	6,045,863	3,631,863	
食料費	0	0	0	
負担金	0	29,100	29,100	
水道光熱費	10,928,000	9,445,558	△1,482,442	
委託業務費	46,000,000	51,802,017	5,802,017	
保険料	70,000	63,280	△6,720	
什器備品費	500,000	323,955	△176,045	
支払手数料	100,000	110,042	10,042	
租税公課	50,000	32,000	△18,000	
減価償却費	200,000	189,185	10,815	
雑費	0	0	0	
経常費用計	115,222,000	118,699,118	3,477,118	
当期経常増減額	0	▼3,476,997	▼3,476,997	

※「その他の収入」内訳 ・ 受取利息 121 円

